

平成30年度事業計画

事業方針

農業を取り巻く状況については、担い手の減少や高齢化、生産調整の見直し、食の安全・安心に対する国民の関心や環境問題の深刻化や環境保全への関心の高まりなど、これまでと比べ、さらに複雑化し大きく変化している。

このような状況の中で平成25年12月に決定された農林水産・地域の活力創造プランにおいては、30年産以降は、行政による生産数量目標の配分に頼らないで、生産者や集荷業者・団体が自らの判断で需給調整に取り組む体制に移行しました。

この状況を踏まえ、公益社団法人新潟市南区農業振興公社は、経営理念や経営方針に沿って事業に取り組むものとする。新潟県農林公社と農地中間管理事業業務委託契約により、農用地利用対策事業の位置づけが変化するものの、当公社が事業の実質的な運営を担うことは変わりがないため、引き続き中心事業として担い手への農地集積を促進する。産地活性化総合対策事業への取り組みを図る上で、懸案である担い手対策、中でも新規就農者産地受け入れ態勢の確立が喫緊の課題であり、関係機関との協議に積極的に参加しシステムの構築に取り組む。南区の独自事業である資源循環事業を関係機関・団体と連携して実施し、更なる拡充を図る。さらに、農商工連携による6次産業化への取り組みを昨年に引き続き実施します。こうした公社事業を通じて農業者からの信頼や理解を得ることによって、会員の拡大を図っていくものであります。

行政や農協が広域となったため、南区のみを対象とした事業が行政や関係機関・団体で取り組みにくくなったことから、南区のみを対象とした事業に南区農業振興公社が積極的に取り組むとともに、当公社が中心となって、農業関係機関・団体の連携を図り、大農業都市「新潟」における農の中核を担うべく、地域農業の発展に貢献するものとします。

具体的活動

1. 総合振興対策事業

○ 事業概要

農業振興のための総合的な調査・研究、課題ごとの検討・実践等を積極的に展開する。また、南区の農業関係機関・団体との連携を図り、情報の収集に努めるとともに、地域農業への活用、会員や農業者へ迅速に情報を提供していくものとする。

○ 事業計画

- ① 公社事業の周知、農業振興のための意見聴取等を目的とした懇談会の開催
- ② 農業関係機関・団体担当者連絡会議の開催 年2回
- ③ ホームページの充実と情報発信
- ④ メールやFAXによる緊急情報サービスの検討
- ⑤ 農業振興公社だより等の発行による公社の周知
- ⑥ 特別会員等研修事業の実施（公社主催による先進地研修の実施）
- ⑦ 担い手育成支援に関する活動（認定農業者事業、人・農地プラン事業への参画、支援）
- ⑧ その他必要とされる総合政策事業の実施

2. 農用地利用対策事業

○ 事業概要

補助制度に関わる利用権設定は機構契約案件が条件となるため、今後は農地中間管理事業の利用

増加が見込まれます。これに伴い、今後公社が管理する農地面積は徐々に減少するものと考えられるが、当公社が農用地利用対策事業の実質的な運営を担うことは変わらない。

認定農業者等を中心とする担い手へ農地を集積することは、南区の農業構造を改善し、体制強化につながることから、引き続き情報の収集活動や農業者の相談活動の強化に努めていく。農業経営の縮小や廃止を志向する農業者が所有する農地について、耕作放棄地や遊休農地とならないよう、農地中間管理機構をはじめ、農業関係機関・団体との連携のもとに指導・支援を行う。

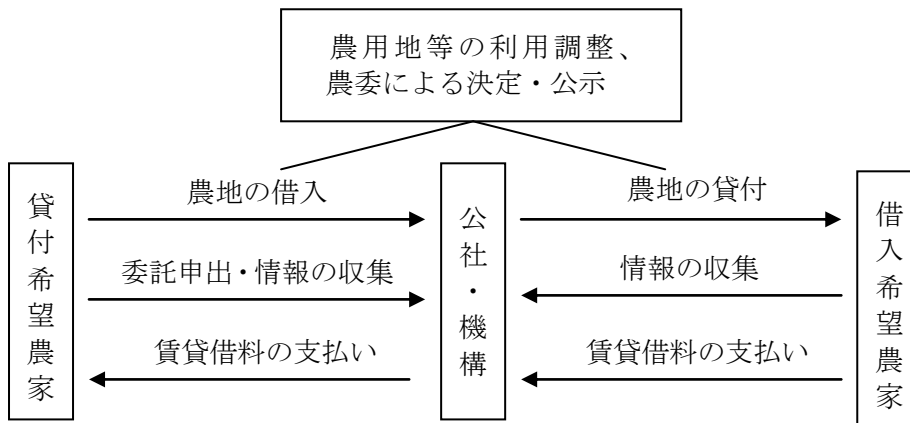
○ 事業計画

- ① 農地利用集積円滑化事業に係る相談活動の実施
- ② パンフレット配布による制度の普及・啓発
- ③ 農地中間管理機構等との連絡調整
- ④ 農地確保・利用支援事業の活用による農地利用集積円滑化事業及び農地中間管理事業の推進
- ⑤ その他必要とされる事業の実施

* 事業実績

		H27	H28	H29	H30
円滑化事業貸付農地保有面積	目標	190ha	180ha	170.0ha	150.0ha
	実績	306ha	325ha	337ha	
管理機構貸付農地累計面積	実績	174ha	356ha	445ha	

< 事業実施体制 >



3. 農業振興対策事業

○ 事業概要

南区農業のブランドを保持し、更なる地域農業の発展を推進するため、各種研修会や情報の収集を積極的に行う。

○ 事業計画

- ① 技術推進対策…主要果樹生育調査圃設置（圃場借上料）
- ② 防疫対策…病虫害防除対策（予察圃場借上料）
- ③ 各種研修会等への参加
- ④ 各種部会、団体、協議会助成
 - ・ 白根地域畜産振興協議会
 - ・ 越後中央農業生産組合協議会
 - ・ 生産組織等研修活動助成

- ・南区産農産物販売促進活動
- ・担い手支援活動

4. 産地活性化総合対策事業

○ 事業概要

農業者の高齢化が進み、不作付地が拡大し、農業生産が停滞傾向にある。特に果樹は、経営主の高齢化や病気等によりリタイアする場合、引き受け手がなく、廃園になってしまうといった状況がある。

このような現状を少しでも改善するため、新規就農者や規模拡大を目指す農業者に、樹園地等の情報を提供することによって、廃園を防ぎ、果樹産地の維持を図る。また、新規就農希望者受け入れに係る、産地としての体制作りが急務となっていることから関係機関と連携して、受入体制を確立することにより、産地の活性化を図る。

農業者の高齢化や担い手不足に対応して、当公社が農作業パートを臨時雇用し、農家の作業を請け負う「農作業パート事業」を実施することにより農家の労力の軽減を図る。

これらの対策を総合的に実施することによって、果樹をはじめ南区の農産物の産地維持・発展を図る。

○ 事業計画

1. 新規就農情報提供・サポート事業

- ①南区農業委員会及び南区農業振興公社による、貸付希望農地の情報収集・提供と新規就農希望者、規模拡大希望者に対する情報提供
- ②新規就農者が経営を確立するまでの研修サポート
- ③新規就農者に対する住居等情報提供

2. 農作業パート事業

- ①農作業委託農家の募集
- ②農作業パートの農作業技術研修の実施及び農作業の請負
- ③作業料金の徴収、支払
- ④農作業委託農家懇談会、農作業パート懇談会の開催
- ⑤園芸作業への請負拡大、樹園地リース事業の検討

5. 資源循環事業(新潟市委託事業)

○ 事業概要

南区農業振興公社は、新潟市から資源循環事業の委託を受け、資源循環システムの実施機関として事業の中核を担っていく。

- ①健康な「土づくり」による環境保全型農業の推進
- ②市民に対する安全・安心な「食」の提供
- ③農業者と消費者の互恵による地域づくり
- ④付加価値を高めた農産物のブランド化と生産拡大

○ 事業計画

- ①農機具リースによるマニアスプレッター等の導入継続
- ②畜産農家との連携による堆肥の確保
- ③JA新潟みらい「しろね特裁米部会」を中心とした堆肥の施用、効用のPR
- ④堆肥散布組織AOBA(味方地区)との連携による堆肥散布面積の拡大
- ⑤効率的な堆肥散布作業の実施
- ⑥環境保全型農業直接支払制度の活用

6. 果樹剪定枝資源循環推進事業(新潟市委託事業)

○ 事業概要

南区は果樹栽培が盛んな地域であることから、毎年多くの果樹剪定枝が発生し、その多くは焼却処理される状況にあり、市民からの苦情にも繋がっている。

この事業は、果樹剪定枝を有機質資材として活用を推進するために剪定枝を細断する樹木粉碎機（チップパー等）の導入を検討し、果樹生産者へ貸し出すことにより資源循環型農業の普及を図る。

○事業計画

- ①剪定枝樹木粉碎機（チップパー等）の導入検討
- ②剪定枝樹木粉碎機貸出し及び資源循環システムへの体制整備
- ③農家向けに研修会を開催

7. 公社管理事業

○ 事業概要

公益法人会計基準に基づいた適正な公社会計事務を行うとともに、公社の組織拡充のため、公社だよりの配付などを通じて積極的な会員募集を行う。

○ 事業計画

- ① 会計及び庶務管理
- ② 財産の管理
- ③ 公社業務の進行管理
- ④ 積極的な会員募集と会員と一体となった公社事業の推進
- ⑤ その他必要とされる事業の実施